

令和2年度後発医薬品使用促進計画

策定年月日 令和2年4月30日

自治体名 (福祉事務所名)	小笠原村 (小笠原支庁)	後発医薬品の数量シェア (令和元年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)				
			86.2%	80.0%	76.3%	3.7%				
<現在の状況> 1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関する集計) <input type="radio"/> 被保護者の求めに応じた調剤。 <input type="radio"/> 先発医薬品の在庫から先行して使用。 なお、令和2年1月審査分以降は、後発医薬品の使用割合が国の目標値(80%)を達成している。 今後も引き続き使用促進に取り組んでいく。 2. 関係機関への説明の状況 通知文を発送している。			<対応方針> ----- 被保護者への説明 <input type="radio"/> ケースワーカーの訪問の際に原則服用について説明。 ----- 関係機関への説明 <input type="radio"/> 生活保護制度における原則服用について説明し、協力を得る。 ----- 薬局における備蓄について <input type="radio"/> 生活保護制度における原則服用について説明し、協力を得る。 ----- その他							
			<使用促進が進んでいない原因> <input type="radio"/> 被保護者への説明が不十分。 <input type="radio"/> 薬局における在庫の問題。				<備考>			

※ 毎年度 80%達成を目指す。